

令和 3 年

上尾市教育委員会第 2 回臨時会
報告事項

報 告 名

(学校教育部 学校保健課・中学校給食共同調理場)

報告事項 1 上尾市立中学校生徒の体調不良者の発生について ----- 1

令和3年上尾市教育委員会第2回臨時会 報告事項1

所属名 学校教育部 学校保健課・中学校給食共同調理場

件 名

上尾市立中学校生徒の体調不良者の発生について

内 容 説 明

市内の中学校において、2月18日に体調不良者が多数発生し、保健所が、学校給食を原因とする食中毒事件として断定しましたので、別添資料のとおり、報告いたします。

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

上尾市立中学校生徒の体調不良者の発生について【2ページ～3ページ】

上尾市立中学校生徒の体調不良者の発生について

1 発生時からの経緯

月 日	対応内容
2月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の2校の中学校において、腹痛・下痢を理由として欠席・早退をするほか、登校していても同様の症状を訴える生徒及び教職員が多数発生する。症状は軽症であり、入院患者や重症者はいない。 当該2校については、午前からの短縮授業とした。 原因が特定されないため、19日(金)、22日(月)の2日間の給食について市内全校で提供中止とした。 当該2校の欠席者は、合わせて生徒25人、教職員2人、登校しているが、体調不良の者が270人ほどあった。
2月18日(木)、19日(金)、22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 共同調理場及び東側5校の中学校給食室、教室、トイレ等の消毒を実施した。
2月18日(木)～24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 保健所が共同調理場及び当該校2校に調査に入り、衛生管理や調理工程の確認、喫食状況の調査を行ったが、保存食からは、食中毒原因菌は、検出されなかった。 調理施設や調理工程、従業員の衛生管理の状況などについて、適正に運営されていることが確認された。
2月20日(土)～24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 調理従事者及び有症者について、検便を順次実施したところ、ウエルシュ菌が検出された。
2月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 当初事案が発生した2校と同一の献立を喫食している他の学校3校に、保健所がアンケート方式による追加の疫学調査を実施したところ、新たな体調不良者が約260人判明した。 原因の解明までに時間が必要になることから、給食停止の期間を2月26日(金)まで延長した。
2月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 保健所が、給食を原因とするウエルシュ菌食中毒と断定した。(原因となるメニューは特定されない) 共同調理場内について、再度の消毒を実施した。
2月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 調理業務委託事業者の調理員に対し、保健所職員を講師に食中毒防止研修会を実施した。 共同調理場職員及び調理業務委託事業者調理員が献立や調理工程、給食設備の再点検、再考察を行うとともに衛生管理の確認を行った。 東側中学校5校の給食室について、再度の消毒を実施した。 保健所が消毒等の実施状況確認のため、共同調理場及び東側中学校5校の給食室に立入検査を実施し、施設の清掃、消毒がされていることを確認した。
3月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 全校で中学校給食を再開した。

2 2月17日(水)の献立(高崎線東側の5校)

- (共同調理場で調理) 手作り山海しゅうまい
- (各中学校給食室で調理) 広東めんの汁
スイートポテト
- (業者が各中学校に配送) ホット中華めん
牛乳

※上尾市では、共同調理場と各学校の給食室の両方で調理したものを組み合わせて、1食分の食事としている。



3 保健所の見解

埼玉県報道発表<2月25日(木)>資料より抜粋

- (1) 有症者の発生状況
ア 有症者数 718名(生徒700名、教員18名)
イ 喫食日時 令和3年2月17日(水)12時
- (2) 食中毒と断定した理由
ア 有症者の便から、食中毒の原因となるウエルシュ菌が検出された。
イ 有症者の主症状が、ウエルシュ菌によるものと一致したこと。
ウ 有症者の発症日時及びウエルシュ菌の潜伏期間から、2月17日(水)に提供された給食が原因とされること。

※当該事案について、鴻巣保健所は、上尾市長に対し、施設の消毒等の実施について通知した。(令和3年2月25日付け)

4 再発防止策

安全に中学校給食が提供できるよう、鴻巣保健所の通知に基づき、以下の対応を行うとともに、衛生管理の徹底を図る。

- ・施設の洗浄、再度の消毒
- ・調理従業者への衛生教育
- ・原材料及び食品の保管管理の徹底
- ・食品納入事業者への衛生管理の徹底

5 生徒への対応

給食の喫食に不安のある生徒には、学級担任や養護教諭、管理職も含め丁寧に話を聞き、組織的に対応する。

また、必要に応じスクールソーシャルワーカーを派遣できるよう体制をとる。

<参考>有症者数(鴻巣保健所が実施した疫学調査に基づく人数)

	発症者数(実数)	うち教職員の発症者数
A 中学校	260人	4人
B 中学校	201人	4人
C 中学校	68人	4人
D 中学校	126人	5人
E 中学校	63人	1人
計	718人	18人

※ A、B 中学校・・・当初事案が発生した中学校

C～E 中学校・・・A、B 校と同一の献立を喫食している他の3校に、鴻巣保健所がアンケート方式による追加調査を実施したところ、新たな体調不良者が判明したため、その実数を表記している。